



人口の動き 5月1日現在 人口66,082人(前月比-93人) 男34,035人女32,047人世帯数33,854世帯

10月1日から下水道使用料を改定します

新旧下水道使用料一覧表(1カ月あたり)

下水道事業は市民の皆さまの下水道使用料などで経営していますが、現在は必要な費用を賄えず、不足分を税金で補っています。

受益者負担の公平性を保ち、災害時に備えた資金を確保する目的で、下水道使用料を見直し、右表のとおり改定します。

将来にわたり安全・安心な生活環境を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 上下水道課

☎ 443-1440



八街市
ホームページ

区分	下水道使用量	改定前	改定後
基本額	10m ³ 以下	1,320円	1,573円
超過額	11～20m ³ (1m ³ あたり)	143円	170円
	21～30m ³ (1m ³ あたり)	165円	197円
	31～50m ³ (1m ³ あたり)	176円	210円
	51～100m ³ (1m ³ あたり)	187円	223円
	101～500m ³ (1m ³ あたり)	198円	236円
	501m ³ ～(1m ³ あたり)	209円	249円

新婚生活を応援します!

結婚を機に購入した住宅の費用の一部を補助します。

対象者

次のすべてに該当する夫婦

- ・令和8年1月1日から令和9年3月31日の間に婚姻の届出をし、受理された夫婦である。
- ・婚姻日時点で夫婦ともに39歳以下である。
- ・夫婦ともに本市の住民基本台帳に記載されている。
- ・世帯所得が500万円未満である。
- ・市が指定する講座などを受講する。

補助額

令和8年4月1日～令和9年3月31日に支払った住宅購入費用30万円(上限)

※婚姻日時点で夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円です。

※賃借費用は対象外です。

申請期限

令和9年3月31日(水)

※先着順で、予算上限に達した場合は終了となります。

申請方法

必要書類を企画政策課へ持参または郵送してください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎ 企画政策課

☎ 443-1114



八街市
ホームページ

令和9年二十歳を祝う会は 1月10日に開催

市では、二十歳という節目を迎え、大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り拓こうとする方をお祝いする「二十歳を祝う会」を、次のとおり開催します。

☎ 全中学校区合同

令和9年1月10日(日)

☎ 中央公民館

☎ 平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方
☎ 申込方法

祝典当日の受付は、スマートフォンを使用しますので、参加される方(現住所が市内外問わず)は、八街市公式LINEで事前登録する必要があります。

原則、祝典開催のはがきは発送いたしませんので、スマートフォンをお持ちでないなど、八街市公式LINEでの事前登録ができない方は、生涯学習課へご連絡ください。

申込方法などの詳細や最新情報は、市ホームページや市公式SNSなどでお知らせします。

☎ 生涯学習課

☎ 443-1464



八街市
ホームページ

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

444・0815

「私の思い」八街っ子の主張」作品募集

八街市教育委員会と社会教育委員会では、市民の皆さんから作文を募集しています。

対象の方
市内の小・中・高校に在学する児童・生徒

応募方法

- ・市内の小・中・高校に在学する児童・生徒の方は、所属する学校長の推薦により生涯学習課へ提出してください。
- ① ②以外の市内在住の児童・生徒の方は9月16日(水)までに生涯学習課へ提出してください。(郵送必着)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

生涯学習課

443・1464



八街市ホームページ

八街市公式LINEの「セグメント配信サービス」

八街市公式LINEでは、「子育て」「防災・安全」などのセグメント(情報分野)ごとのお知らせを、それぞれ必要な方へ配信しています。

③「ほしい情報の選択」では、次の中から受信を希望する情報を選択してください。

- ①「友だち追加」が完了すると、自動でメッセージが送られますので、「受信設定」を押してください。
- ②「自身の生年月日」「性別」「お住まいの地域(市内・市外)」を入力してください。

※受信設定は、メニュー画面の「受信設定ボタン」からでも行うことができます。

443・1112

八街市交通安全対策会議委員を募集

市では、令和8年度からの5年間を計画期間として「八街市交通安全計画」を策定するにあたり市民代表の委員を募集します。

応募資格

- ・市内に在住、在勤または通学している
- ・八街市の職員、議会議員でない
- ・八街市のほかの審議会などの委員を2つ以上委嘱されていない

市税などの滞納がない
平日日中の会議(年間2回程度)に参加できる

任期

8月1日～令和9年3月31日

募集人数 2人以内

報酬
会議1回につき5000円

443・1420

クラウドファンディングを実施しています

市では、保育園の老朽化したエアコンの更新工事を行うため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施しています。

受付期限

8月5日(水)

寄附金額

一口2000円

寄附方法

特設ページから申し込み。

企画政策課

443・1114



特設ページ

八街市献血推進協議会の委員を募集

市では、献血事業を普及・推進するための提言、審議、評価を行う「八街市献血推進協議会」の委員を募集します。

応募資格

- ・市内に在住、在勤している
- ・八街市の職員、議会議員でない
- ・八街市のほかの審議会などの委員を2つ以上委嘱されていない

市税などの滞納がない
平日日中の会議(年1回・2月頃)に参加できる

任期

7月1日～

令和10年6月30日

報酬
会議1回につき5000円

募集人数 2人

443・1631

収集場所へのごみ出しは時間を守り分別の徹底を

午前8時30分以降に収集場所へごみが出されているとの連絡が多数寄せられています。ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までに収集場所に出してください。

午前8時30分以降のごみ出しや、収集日ではないごみ、未分別のごみ、50cmを超える長さの剪定枝などは収集することはできません。これらのごみを出した方は持ち帰るようになります。

また、有害ごみやビン・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・金物・古紙の資源ごみの中に、ほかのごみが混入している場合があります。

収集日や分別方法を「八街市ごみ収集カレンダー」裏面の「家庭ごみの分け方・出し方」や、市ホームページの「ごみ分別早見表」で、よく確認していただき、ごみ出しルールの徹底をお願いします。

クリーン推進課

443・6937

協働のまちづくり 今と未来 (3)

協働のまちづくりコーディネーターが、地域活動している方に取材をしました。私たちの身近にあるさまざまな「協働のまちづくり」をご紹介します。

笑顔の和が広がる

クルマdeピアノ

「クルマde(で)ピアノ」は、ピアノを車に載せて、さまざまな場所で音楽を届けるために作られた「ストリートピアノカー」です。今回は運営している一般社団法人ごちゃませの代表である豊田さんにお話を伺いました。

クラウドファンディングなどでの活動を通して、次第に理解と協力の輪が広がっていき、調律師や钣金事業者、福祉車両製作ショップの方などのご協力で実現することができました。また、車椅子リフトを取り付け、バリアフリー化したことで、多くの方が演奏できるようにになりました。完成後は、「やちまたふくしフェスタ」をはじめ、市内外のイベントへ出向き、多くの方に利用されています。さまざまな人がそれぞれの得意分野を持ち寄り、力を合わせて完成した「クルマdeピアノ」は、これからも人と人をつなげ、「笑顔の和」を広げていくものだと取材を通じて感じました。

「クルマdeピアノ」は、女子中学生の「八街にストリートピアノがあれば、大好きな八街をもっと多くのの人に知ってもらえるのでは？」という思いから、令和元年に八街中学校美術部の協力を得て、市の花である「ひまわり」をモチーフとしたストリートピアノを作ったことがきっかけで事業が始まりました。その後、コロナ禍の影響で一時中断を余儀なくされますが、「ピアノを車に載せて移動式にしてしまおう！」という新しい発想が生まれたことで、再び動き出しました。当初は、屋外での調律や車両への積載、バリアフリー化などの課題がありました。



「クルマdeピアノ」が利用されている様子

☎ 312・2012

国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がなく老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望する方は、60歳以降でも国民年金に任意加入できます。申出月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。(60歳の誕生日の前日から任意加入の手続きができます)

任意加入できる方

- ・ 次のすべての条件を満たす方
- ・ 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方(一部対象とならない方がいます)
- ・ 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ・ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ・ 厚生年金保険、共済組合などに加入していない方
- ・ ※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できますが、年金事務所での手続きとなります

申請および問い合わせ先

☎ 443・1139 国民年金課
☎ 443・1139 幕張年金事務所
☎ 212・8621



令和8年度なのはなシニア千葉特選演芸会

60周年感謝

なのはなシニア千葉特選演芸会
心のふるさと和芸競演

唄います!

喋ります!笑わせます!

盛りだくさんの演芸会で、大好評の抽選会もあります。

☎ 6月17日(水)

開演 午後1時30分

(開場 午後0時30分)

☎ 中央公民館

☎ チケット1枚2000円

(当日券あり)

☎ 老人福祉センターゆうゆう

☎ 443・5211

市道上への枝の張り出し防止にご協力を

市道へ樹木の枝や草が張り出すと、歩行者や通行車両の妨げとなり、事故の原因となるおそれがあります。

市では、張り出しなどが確認できた場合、道路の安全確保のため、土地所有者へ適切な管理をお願いすることがあります。

土地所有者の方は、日ごろから樹木の適切な管理を行い、道路上へ枝などが張り出さないようご協力をお願いします。

民法改正後の張り出し樹木の取り扱い

令和5年民法改正後も、私有地内の樹木の所有権は土地所有者にある原則は変わりません。

このため、道路に枝などが越境していても、緊急性が高く、第三者に重大な危険が生じるおそれがある場合を除き、道路管理者が樹木を切除することはできません。

☎ 道路河川課

☎ 443・1420



パブリックコメントの実施結果

案件名	意見の有無 (件)	担当課
八街市 DX 推進計画 (案)	1人から1件	企画政策課 ☎443-1114
八街市新型インフルエンザ等対策行動計画改定 (案)	意見なし	健康増進課 ☎443-1631

「提出された意見と市の考え方」の詳細は、次の閲覧場所で確認することができます。

＜実施結果を閲覧できる場所＞

- ①市ホームページ
 - ②担当課窓口
 - ③図書館
 - ④市役所公文書公開コーナー
- ご不明な点は担当課にお問い合わせください。



市ホームページ

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の申請受付を開始

家庭における地球温暖化対策の促進や電力の強じん化を図るため、対象となる住宅用設備などを導入した方に補助金を交付します。

対象設備・補助金額

家庭用燃料電池システム (エネファーム)

- ・ 停電時自立運転機能あり 10万円(上限)
- ・ 定置用リチウムイオン蓄電システム 7万円(上限)
- ・ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
- ・ 住宅用太陽光設備およびV2H充放電設備併設 15万円(上限)
- ・ 住宅用太陽光設備併設 10万円(上限)
- ・ V2H充放電設備 補助対象設備経費の10分の1(25万円上限)

申請期間

6月16日(火)～
令和9年2月26日(金)
(土曜・日曜日、祝日、12月29日(火)～令和9年1月3日(日)を除く)

※予算がなくなり次第、受付終了です。

申請方法

補助金交付申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類を添えてクリーン推進課環境保全室に提出してください。
(郵送・FAX不可)

コンビニ交付サービス一時休止のお知らせ

証明書のコンビニ交付サービスは、システムのメンテナンスを行うため、次のとおり一時休止いたします。
ご理解、ご協力をお願いしますが、

交付休止日

6月8日(月) 終日

交付を休止する証明書

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書

コンビニ交付サービス一時休止のお知らせ

- ・ 課税(非課税) 証明書
- ・ 所得証明書

問い合わせ先

○住民票の写し・印鑑登録証明書に関すること
市民課

☎443・1120

○課税(非課税) 証明書・所得証明書に関すること
税務課

☎443・1116

さくらねこ無料不妊手術チケットを交付しています

野良猫の繁殖を抑制するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用した無料不妊手術チケットを交付しています。

交付対象者

次の項目すべてに該当している方

対象の方(申請者)

- ・ 八街市に住所を有し、飼主のいない猫の不妊去勢手術を受けさせる方
- ・ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術にあたり、申請者を含め八街市に住所を有する18歳以上で3人以上の協力者がいること
- ・ 日常的に飼い主のいない猫の見守りを行うことができ、術後必ず捕獲した場所に戻すこと

対象の猫

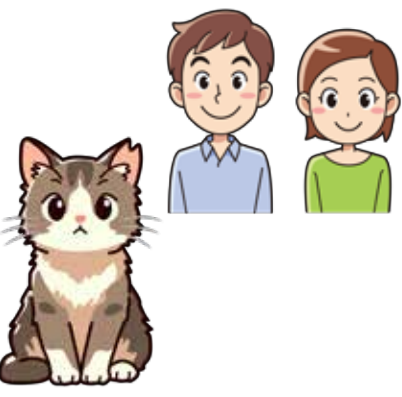
- ・ 市内に生息する飼い主のいない猫であること
- ・ これから不妊去勢手術を受け、耳をV字カットさせる

申請方法

「さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書」に必要な書類添付のうえ、クリーン推進課環境保全室まで提出してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎443・1406



家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金の受付を開始

市では、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付します。

令和8年度の受付開始日は6月3日(水)です。

詳しくは、市ホームページ

☎443・1406

マイナンバーカード出張申請サポート

市では、マイナンバーカードの交付を希望する方に、顔写真の撮影や申請の補助などを行う出張申請サポートを実施します。

出張申請サポートで申請した方のマイナンバーカードは、ご自宅に郵送します。

申請期間

6月14日(日) 午前10時～午後3時

場所

中央公民館

対八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの

- ・ 個人番号通知カードまたは個人番号通知書
- ・ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・ マイナンバーカード交付申請書(お持ちの方)
- ・ 本人確認書類A1点またはB2点(原本で有効期限内のものに限る)

申請期間

7月2日(木)・16日(木)・8月6日(木)・20日(木)・9月3日(木)・17日(木) 各日午前10時～11時

申込方法

※都合により、開催日が変更となる場合があります。

費用

無料

申込期間

6月5日(金)午前9時～11日(木) 6月5日(金)(電話のみ)

申込方法

6月6日(土)以降(電話または来所)

※申し込みは本人のみです。

※上履き、タオル、飲み物、動きやすい服装

☎443・5211

ゆうゆうのすこやか運動教室 その20

受けていない方を優先とし、それ以外の方は抽選となります。

申込期間

7月2日(木)・16日(木)・8月6日(木)・20日(木)・9月3日(木)・17日(木) 各日午前10時～11時

申込方法

※都合により、開催日が変更となる場合があります。

費用

無料

申込期間

7月2日(木)・16日(木)・8月6日(木)・20日(木)・9月3日(木)・17日(木) 各日午前10時～11時

児童手当を受給している方へ

次のような場合は、届出が必要で

- ・ 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・ 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市町村や海外への転出を含む）
- ・ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ・ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ・ 離婚協議中の受給者が離婚したとき

- ・ 国内で児童を養育している方で、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ・ ※届出が遅れ、過払いが発生した場合は、過払い分を返還していただきますので、速やかに手続きをしてください。

現況届の提出
児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出は原則不要ですが、次の①～⑥の方は、現況届の提出が必要です。

提出が必要な方に、現況届を送付しますので、6月30日(火)までに提出してください。現況届が届いていない場合は、子育て支援課までお問い合わせ

合わせください。

現況届の提出が必要な方

- ① 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ② 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ③ 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ④ 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の方
- ⑤ 「監護相当、生活費の負担」についての確認書の提出がある方のうち、算定対象となる18歳到達後の最初の3月31日の翌日から22歳到達後の3月31日までのお子さんが学生以外（就労中・無職など）であるなど、養育相当の状況に変更がないか確認の必要がある方
- ⑥ その他、状況を確認する必要がある方

過年度分の現況届が未提出の方へ

令和7年度までの現況届の提出が確認できず一時差し止めの中の方も、当該年度の現況届の提出が必要です。

子育て支援課
☎ 443・1693



小規模工事等契約希望者登録制度の登録受付

市内小規模事業者の受注機会の拡大と育成を図るため、市が発注する設計金額50万円以下の小規模な建設工事および修繕の受注・施工について、登録された方の中から見積もりをいただき、最も低い額を見積もった方をお願いする制度です。

登録できる方

- ・ 市内に主たる事業所（本社・本店）または住所（住民登録）を有する方
- ・ 登録できない方
 - ・ 精神機能の障がいにより工事などを適正に履行するにあたって必要な認知、判断、意思疎通を適切に行うことができない
 - ・ 破産者で復権を得ていない
 - ・ 八街市入札参加資格者名簿に登録されていない

八街市ホームページバナー広告を募集中

市では、ホームページのバナー広告に、掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）
各月1日～末日（1カ月）

広告掲載料
1枠 月10000円

広告の規格
縦70ピクセル
横180ピクセル
画像形式
・ 15キロバイト以内
・ GIFファイルまたは

申請日 令和9年5月31日
申請書の提出先
〒443-1117
八街市 財政課

登録有効期間
申請日の翌月1日～

登録方法
JPGファイル
・ 静止画像
・ 申込方法
掲載希望月の1カ月前までに申込書を郵送またはメールで秘書広報課に申し込み。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

秘書広報課
☎ 443・1112

八街市空き家対策に関する協定を締結

4月21日(火)、一般社団法人空き家再生協会と「空き家問題の啓発・予防に関する協定」を、オハナホーム株式会社と「空き家対策の実務推進に関する協定」を締結しました。

深刻化する空き家問題に対し、専門知識を持つ民間団体と連携することで、行政だけでは対応が難しかった個別相続などの実務的な対策を強化します。

官民一体の強力なパートナーシップにより、空き家の発生抑制と有効活用を推進し、安心して住まわせる環境づくりを進めます。



北村市長（一社）空き家再生協会 代表理事・オハナホーム(株) 代表取締役 菊池 聖雄 氏

6月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土		
	1	2	3	4	5	6		
		14	15	9	16	13	8	
7	8	9	10	11	12	13		
	4		5	1	2	3		
14	15	16	17	18	19	20		
		10	6	7	11	14	16	
21	22	23	24	25	26	27		
		15	13	1	8	5	6	7
28	29	30						
		9	3	10				

午前・午後10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分
※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。

八街市警察署八街幹部交番
☎ 484・0110

- ① ファミリーマート
- ② ランドローム 東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン
- ⑤ 八街中央店
- ⑥ カスミ朝日店
- ⑦ 上砂やすらぎの家
- ⑧ 文違コミュニティセンター
- ⑨ 南部老人憩いの家
- ⑩ 一区コミュニティセンター
- ⑪ 富山コミュニティセンター
- ⑫ 泉台区民センター
- ⑬ セブンイレブン山田台店
- ⑭ 北部地域包括支援センター
- ⑮ 西林コミュニティセンター
- ⑯ 滝台コミュニティセンター
- ⑰ グランエイトモール

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

みんなの広場

お知らせ

介護保険のい・ろ・は 簡単！介護食作り講座&交流会

見た目も味もおいしい介護食作りを10年以上の経験にチャレンジ。病院、施設の厨房で介護食を10年以上作り続けてきた「介護食アドバイザー」がわかりやすく説明します。また、当日は試食もあります。

時 6月28日(日)

午後4時～6時

場 風の村ロジ (風の村保育園隣り)

講師 株式会社宮源 高橋浩幸氏

定 20人 (先着順)

費 無料

申 6月8日(月)午前10時から電話で申し込み。

申し込み・お問い合わせ 生活クラブ風の村

介護ステーション八街

☎ 443・8159

6月は 動物の正しい飼い方推進月間

動物を適切に飼うために、日頃から次のことに注意しましょう。

○災害時に備えて、迷子札やマイクロチップの装着など飼い主であることが明示できる対策や、動物と同行避難できるように必要な準備をしましょう。

千葉県食品衛生夏期対策期間 (6月1日～9月30日)

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる方が短い引き綱で行い、しつけや訓練をし、近隣に迷惑をかけないように飼いましょう。

○猫は屋内で飼うことで、ふん尿や鳴き声などによる近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険からも守ることが出来ます。

○愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適切に飼育しましょう。また、適正に飼育できないう子犬、子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

やさないために、不妊去勢措置をしましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所、動物愛護センターでは、新しい飼い主探しをお手伝いします。

千葉県動物愛護センターからのお知らせ

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校や地域の勉強会などに講師を派遣して、犬・猫の正しい飼い方、動物由来感染症などの講演を行っています。

千葉県動物愛護センター ☎ 0476・93・5711

加熱の目安は、中心部の温度を75℃で1分間以上加熱する。

・冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない。

・食べる前に石けんを手を洗う。作った料理は、長時間、室温に放置しない。

残った食品

・手洗い後、清潔な器具・容器で早く冷えるように小分けし、保存する。

・時間が経ち過ぎたものは思い切って捨てる。

・温めなおすときは十分に加熱する。加熱の目安は、中心部の温度を75℃で1分間以上加熱する。

調理時

・調理の前に石けんであいねいに手を洗う。

・野菜もよく洗う。

（船橋市前原西2・21・21）

定 各日40人 (先着順)

申 6月26日(金)までに千葉犯罪被害者支援センターに電話、FAX、ホームページのいずれかで申し込み。

費 無料

令和8年度千葉県盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会

盲ろう者の自立と社会参加を支援するため、通訳・介助に関する基礎的な知識と技術を学ぶ研修会を開催します。

時 9月6日(日)～12月13日(日)のうち12日間

場 千葉県社会福祉センター (千葉市中央区千葉港4番5号)

対 盲ろう者福祉に熱意があり、研修修了後、盲ろう者の自立と社会参加支援に携わる方で全日程出席できる方

定 20人

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター4階

千葉盲ろう者支援センター

NPO法人千葉盲ろう者友の会

養成担当 宛

310・3008

必着) までに受講申込書に必要事項を記入のうえ、NPO法人盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※受講申込書は、電話で請求できるほか、千葉盲ろう者友の会ホームページからダウンロードできます。

申し込み先

〒260・0026

千

ごんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

子宮頸がん検診が始まります

2年に1度の隔年受診

対・平成19年3月31日以前に生まれた女性のうち令和9年3月31日時点で偶数年齢に該当する方

・無料クーポン券対象者
(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性)

【集団検診】(完全予約制)
予約受付開始日時
6月7日(日) 午前9時～

※案内文の「予約の取り方」をご確認のうえ、予約してください。

予約方法

八街市公式LINE

24時間予約可能

電話・窓口



午前9時～午後4時

※6月7日(日)は閉庁日ですが予約を受け付けます。6月8日(月)以降は、平日のみの予約受付となります。

時 7月6日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)

※7月6日(月)・27日(月)は、お子さんを預かることができず。(要予約)

※受付時間は、健康増進課にお問い合わせください。

場 総合保健福祉センター
費 1200円

※生活保護受給者は「生活保

護受給証明書」を、中国残留邦人支援給付受給者は「本人確認証」を持参することにより無料となります。

※会場内では、マスクの着用にご協力をお願いします。

【個別検診】

時 7月1日(水)

令和9年2月28日(日)

※2月は混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

場・遠藤内科医院(八街市)

・さんむ医療センター(山武市)

・酒々井虎の門クリニック(酒々井町)

・千葉しすい病院(酒々井町)

・聖隷佐倉市民病院健診センター(佐倉市)

・たて産婦人科(千葉市)

・成田富里徳洲会病院健診センター(富里市)

・ゆだて産婦人科(富里市)

・リリーベルクリニック(成田市)

・岩沢クリニク(成田市)

※遠藤内科医院は10月31日(土)まで、ゆだて産婦人科は8月1日(土)～令和9年1月31日(日)の実施となります。

予約方法

医療機関によって異なります。詳細は子宮頸がん検診案内文で確認してください。

受診方法

問診票、マイナ保険証また

は資格確認書を医療機関へ持参し、マスクを着用して受診してください。

※他の検査が必要となった場合や、ご相談がある場合は、別途費用がかかります。

乳がん検診

個別検診は7月から、集団検診は9月から始まります。

マンモグラフィ

対 昭和62年3月31日以前に生まれた女性のうち、令和9年3月31日時点の年齢が

・40・42・44・46・48歳以上

・50歳以上

・無料クーポン券対象者
(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの女性)

超音波検診

対 昭和52年4月1日～平成9年3月31日生まれの女性のうち、令和9年3月31日時点の年齢が

・30～39歳

・41・43・45・47・49歳

※マンモグラフィ無料クーポン券対象者は除く

【集団検診】(完全予約制)

予約受付開始日時

6月7日(日) 午前9時～

※案内文の「予約の取り方」をご確認のうえ、予約してください。

予約方法

八街市公式LINE

24時間予約可能

電話・窓口

午前9時～午後4時



※6月7日(日)は閉庁日ですが予約を受け付けます。6月8日(月)以降は、平日のみの予約受付となります。

時 9月～12月

場 総合保健福祉センター

費 1200円

※生活保護受給者は「生活保護受給証明書」を、中国残留邦人支援給付受給者は「本人確認証」を持参することにより無料となります。

※会場内では、マスクの着用にご協力をお願いします。

【個別検診】

時 7月1日(水)

令和9年2月28日(日)

※会場内では、マスクの着用にご協力をお願いします。

場・公津の杜メディカルクリニック(成田市)

・酒々井虎の門クリニック(酒々井町)

・千葉しすい病院(酒々井町)

・聖隷佐倉市民病院健診センター(佐倉市)

・成田富里徳洲会病院健診センター(富里市)

※他の検査が必要となった場合や、ご相談がある場合は、別途費用がかかります。

予約方法

問診票、マイナ保険証または資格確認書を医療機関へ持参し、マスクを着用して受診してください。

※安全に検査を受けるため、禁忌事項を設けていますので案内文をご確認のうえ、お申し込みください。

子育て情報コーナー

八街市児童館 ひまわりの家

<利用案内>

開館日時 火曜～日曜日 午前9時～午後5時

(正午～午後1時30分は館内消毒のため閉館)

※月曜日・12月28日～1月4日は、休館日です。

※予約不要で利用できますが、入館制限(人数制限・時間制限)をする場合があります。

利用対象 0歳～18歳未満のお子さん

(未就学のお子さんは保護者同伴)

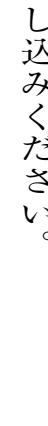
入館料 無料(制作活動の実費負担あり)

乳幼児親子対象や、主に小学生を対象とした工作遊びや運動遊びなど、さまざまなプログラムを実施しています。

今月のスケジュールやプログラムメニューなどは、児童館ホームページをご覧ください。

児童館ひまわりの家

☎312-5226



子育て支援センター

子育て情報の提供やさまざまなプログラムを通じて、親子のふれあいを支援しています。また、保育士が子育ての不安や悩みの相談に応じます。

<子育て支援センター一覧>

- 生活クラブ風の村保育園八街『かぜのむら』
☎440-2008
- 八街かいたく保育園『絵本とお庭』
☎442-4545
- 明德やちまたこども園『ほっとステーションたんぽぽ』
☎488-4919

その他、市内の公立保育園では、遊戯室や園庭を開放する「かるがも広場」を定期的開催しています。

今月の各施設スケジュールやプログラムは、市ホームページをご覧ください。



八街市
ホームページ

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 切 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815



図書館に行ってみよう

開館時間：午前9時～午後5時

電話番号：043 - 444 - 4946



図書館
ホームページ

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

6月7日(日)	おくりびと	131分
6月21日(日)	地下鉄に乗って	122分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～
邦画：午前上映回は日本語字幕なし
午後上映回は日本語字幕あり

◇書庫に入って本を選ぼう！～本との出会いと新たな発見～

普段は入れない図書館の書庫に入って、棚を自由にご覧いただくことができ、本の貸し出しもできます。ぜひご利用ください。

時 6月28日(日)

午前10時～午後4時

場 図書館1階書庫（主に日本の小説や随筆を所蔵）

申 当日カウンターで申し込み。

（午前9時30分～午後3時30分）

<今月の休館日>

1・8・15・22・29・30



電子図書館

6月の移動図書館車<ひばり号>巡回予定日時

3日・17日（毎月第1・第3水曜日）	
場 所	時 間
二 州 小 学 校	午前10時00分～10時20分
文 違 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	午後1時50分～2時10分
八 街 市 北 部 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	午後2時30分～2時50分
榎 戸 第 2 児 童 公 園 付 近 (泉 台)	午後3時05分～3時25分
み ど り 台 第 1 児 童 公 園	午後3時40分～4時00分

4日・18日（毎月第1・第3木曜日）	
場 所	時 間
二 州 小 学 校 沖 分 校	午前10時00分～10時20分
八 街 市 役 所	午後0時40分～1時00分
富 山 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	午後1時20分～1時40分
朝 陽 幼 稚 園 前	午後2時00分～2時20分
カ ス ミ 八 街 朝 日 店	午後3時00分～3時50分

10日・24日（毎月第2・第4水曜日）	
場 所	時 間
吉 倉 ガ ー デ ン タ ウ ン	午後2時10分～2時30分
上 砂 や す ら ぎ の 家	午後2時50分～3時10分
南 部 老 人 憩 い の 家	午後3時30分～3時50分

11日・25日（毎月第2・第4木曜日）	
場 所	時 間
ラ ン ド ロ ー ム 東 吉 田 店	午後1時25分～2時15分
希 望 ケ 丘 (コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 脇)	午後2時45分～3時05分

※祝日は運休、暴風雨などの警報や熱中症特別警戒アラートが発表された場合は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
午後4時30分～8時

【休日】 6月28日(日)
午前8時45分～午後4時30分

場 税務課収納対策室 市税の納付、納税相談

問 税務課収納対策室 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は6月28日(日)です。
市民課・税務課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動に伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

市県民税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談 (弁護士)]	6月3日(水)・17日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
[心配ごと相談]	6月3日(水)・17日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	問 社会福祉協議会 ☎443-0748
[司法書士相談]	6月9日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 申 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
[ハローワークちば出張相談]	6月9日(火) 午前10時～正午 6月26日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 申 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
[気になる子どもの個別相談]	6月22日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
[年金相談]	6月18日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約不要。午前午後とも終了時間30分前まで受付。混雑緩和のため相談時間20分以内。問 国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	6月19日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 申 道路河川課 ☎443-1420
[人権相談]	6月25日(木) 午後1時～2時30分	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話または八街市公式LINEで予約してください。問 総務課 ☎443-1113
[行政相談]	6月25日(木) 午後3時～4時30分	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話または八街市公式LINEで予約してください。問 総務課 ☎443-1113
[こころの健康相談]	6月8日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 申 障がい福祉課 ☎443-1649
[弁護士相談 (市税滞納者)]	6月28日(日) 午後2時～4時	税務課 収納対策室	予約制で先着6人まで。 申 税務課収納対策室窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時30分	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 問 子育て支援課こども家庭室 ☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 問 八街市教育支援センター ☎443-8040
[家庭教育相談]	毎週水～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	問 生涯学習課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～3時30分	まちづくり 振興課内	問 八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

持 持ち物

問 問い合わせ

切 締め切り

持 持ち物

問 問い合わせ

FAX 444・0815

444・0815

444・0815

444・0815

444・0815

444・0815

444・0815

444・0815